

浪江町環境美化ボランティア活動支援事業実施要綱を次のように定める。

令和8年8月3日

浪江町長 吉田 栄光

浪江町告示第162号

浪江町環境美化ボランティア活動支援事業実施要綱

(目的)

第1条 この告示は、浪江町が管理する公園、浪江町内の公道及び町が認める空き家空き地等(以下「公園等」という。)の美化を促進するため、浪江町の環境をよくする条例(平成6年浪江町条例第14号)第5条に基づき、町民等のボランティアによる環境美化活動(以下「美化活動」という。)を支援するボランティア活動支援制度を制定し、環境美化に対する町民意識の高揚を図り、町民等との協働による住み良いまちづくりに寄与することを目的とする。

(支援対象団体)

第2条 支援の対象となる浪江町環境美化活動団体(以下「美化団体」という。)は、次に掲げる要件を全て満たす団体とする。

- (1) 5人以上で構成され、公園等の一定区域において、ボランティアにより美化活動を行う団体
- (2) 年間を通じて活動を継続し、年2回以上の活動を予定している団体

(登録)

第3条 美化活動に対する支援を受けようとする美化団体は、浪江町環境美化活動団体登録申請書(第1号様式。以下「申請書」という。)を町長に提出するものとする。

(決定)

第4条 町長は、登録申請書の提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、浪江町環境美化活動団体登録決定通知書(第2号様式)により申請者に通知するものとする。

2 町長は、美化団体が次の各号のいずれかに該当することが判明したときは、前項の登録の決定を取り消すものとし、浪江町環境美化活動団体登録取消通知書(第3号様式)により通知するものとする。

- (1) 活動中止の届出があったとき。

(2) 第2条の要件を欠くこととなった場合

(3) 工事等、その他町が必要な場合

(登録の不承認)

第5条 町長は、前条の規定による審査の結果、登録を承認しない場合には、その理由を付し、浪江町環境美化活動団体非登録通知書(第4号様式)により、申請者へ通知する。

(変更の届出)

第6条 申請者は、町長に提出した申請書の代表者及び活動参加人員を除くその登録内容に変更があった場合は、浪江町環境美化活動団体変更届出書(第5号様式)を速やかに町長に提出するものとする。

(支援対象活動)

第7条 支援の対象となる環境美化活動は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 活動区域内における散乱ごみの収集
- (2) 活動区域内の除草
- (3) 前号の除草後の空き地への花苗の植栽
- (4) 収集が困難な大量のごみや不法投棄の情報等
- (5) 防虫作業
- (6) その他環境美化に必要な活動

(町の役割)

第8条 町長は、前条の美化活動に対し、次の各号に掲げる支援を行うものとする。

- (1) 美化団体が収集した回収のためのごみ袋の配布
- (2) 希望する美化団体に予算の範囲内における花苗の提供
- (3) 防虫作業を行う場合は、噴霧器の貸出し及び予算の範囲内における防虫剤の提供
- (4) その他美化活動の実施に必要な事項

2 前項の支援を受けようとする美化団体は、他の同種の支援等と重複して支援を受けることはできない。

(活動計画書の提出)

第9条 活動に対する支援を受けようとする美化団体は、環境美化活動計画書(第6号様式)を活動予定日の2週間前までに、町長に提出するものとする。ただし、前条第1項第2号の支援を希望する団体における花苗に係る活動計画日にあつては、町と協議して決定した日とするものとする。

- 2 計画書の内容に変更があった場合は、変更した内容を速やかに届け出るものとする。

(安全確保)

第10条 美化団体の責任者は、事故が発生しないよう、責任をもって安全対策を講じるものとする。

- 2 美化活動に際しては、参加者1人ひとりにおいて安全対策及び予防対策を講じるものとする。

- 3 中学生以下の者が美化活動に参加する場合は、成年者が保護者として参加し、当該保護者の監督のもとに活動を行うものとする。

(報告書の提出)

第11条 美化団体は、第9条の計画書に基づく美化活動を実施した場合は、活動終了後速やかに、環境美化活動報告書(第7号様式)を町長に提出するものとする。

- 2 美化活動終了時点における配布ごみ袋及び防虫剤の余剰分については、報告書提出時に返還するものとする。ただし、ごみ袋の余剰分については、翌年度も当該美化活動を継続する団体にあつてはこの限りでない。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、令和8年10月1日から施行する。ただし、第2条第2項の規定は、令和9年4月1日から施行する。

団体名
代表者（氏名）
（住所）
（電話）

登録種別	行政区・ボランティア団体・その他（ ）
活動場所	（ ）
活動回数	/ 年・月（ ）
活動内容	清掃作業 / 除草作業 / 植栽 / 防虫作業/その他（ ）
活動参加人員	1回あたり約 人
ごみ袋希望配布数	可燃物用 袋/年、不燃物用 袋/年、資源ごみ用 袋/年
花苗の提供	希望する（希望ポット数 個） 希望しない
噴霧器の借受・ 防虫剤の提供	噴霧器の借受（ 希望する 希望しない） 防虫剤の提供（ 希望する 希望しない）

課 長	課長補佐	係 長	係 員	起案者
受付日 ・		起案日	・	審査結果 登録 ・ 登録不可
		決裁日	・	

浪江町環境美化活動団体構成員名簿

	団体名	
	氏 名	住 所
<u>1</u>		
<u>2</u>		
<u>3</u>		
<u>4</u>		
<u>5</u>		
<u>6</u>		
<u>7</u>		
<u>8</u>		
<u>9</u>		
<u>10</u>		
<u>11</u>		
<u>12</u>		
<u>13</u>		
<u>14</u>		
<u>15</u>		
<u>16</u>		
<u>17</u>		
<u>18</u>		
<u>19</u>		
<u>20</u>		

※1 保険に加入希望しない場合は、この名簿の提出は不要です。

2 保険に加入したときに構成員に変更があった場合は、変更名簿を提出してください。

年 月 日

様

浪 江 町 長

浪江町環境美化活動団体登録決定通知書

年 月 日付けで申請のありました、浪江町環境美化活動団体の登録について
審査の結果、貴団体を登録しましたので通知します。

活動に対する支援を受けようとする場合には、浪江町環境美化ボランティア活動支援事
業実施要綱第9条の規定により、環境美化活動計画書（第6号様式）を、活動終了後は、
同要綱第11条の規定による環境美化活動報告書（第7号様式）を提出してください。

なお、登録内容に変更が生じた場合は、登録変更申請書を提出してください。

記

1 登録年月日 年 月 日

2 ごみ袋配布数

可燃物用 袋、不燃物用 袋、資源ごみ用 袋

3 花苗ポット数

ただし、提供日は調整後連絡

第3号様式（第4条関係）

年 月 日

様

浪 江 町 長

浪江町環境美化活動団体登録取消通知書

浪江町環境美化活動団体登録について、浪江町環境美化ボランティア活動支援事業実施要綱第4条第2項の規定により、次のとおり取り消したので通知します。

1 取消しの内容

2 取消しの理由

第4号様式（第5条関係）

年 月 日

様

浪 江 町 長

浪江町環境美化活動団体非登録通知書

年 月 日付けで申請のありました、浪江町環境美化活動団体の登録について、
審査の結果貴団体については、次の理由により登録を行わないこととしたので通知します。

記

（登録しない理由）

第5号様式（第6条関係）

年 月 日

浪江町長 様

団 体 名
代表者（氏名）
（住所）
（電話）

浪江町環境美化活動団体変更届出書

浪江町環境美化ボランティア活動支援事業実施要綱第6条の規定に基づき、次のとおり、登録内容の変更を届け出ます。

記

変更の内容

変更項目	変更前	変更後

浪江町長 様

代表者氏名

電話 () —

活 動 日 時	令和 年 月 日 () 午前 ・ 午後 雨天の場合 延期 (年 月 日) ・ 中止
活 動 場 所	
活 動 人 員	人 (別添参加者名簿のとおり)
活 動 目 的	☐ 清掃 ☐ 除草作業 ☐ 花壇の手入れ (花苗の提供) ☐ 防虫作業 (噴霧器の借受、防虫剤の提供) ☐ その他の活動 ()
ごみ集積場所	役場指定の場所
収集予定個数	可燃物 袋 ・ 不燃物 袋 ・ 資源ごみ 袋
ごみ搬出日	令和 年 月 日

5 美化活動に起因する事故については、浪江町総合補償規程（昭和 59 年浪江町告示第 12 号）の範囲内で対応しますが、参加者が安心して美化活動を行えるように、ボランティア活動保険等に加入していない場合で、ボランティア行事保険等に加入を希望する場合は、別添「浪江町環境美化活動団体参加者名簿」を提出してください。保険の加入は任意ですが、ボランティア活動保険の加入がこのボランティア行事保険の加入をお勧めします。

別添

浪江町環境美化活動団体参加者名簿

(活動日時 年 月 日)			団体名
	氏 名	住 所	
<u>1</u>			
<u>2</u>			
<u>3</u>			
<u>4</u>			
<u>5</u>			
<u>6</u>			
<u>7</u>			
<u>8</u>			
<u>9</u>			
<u>10</u>			
<u>11</u>			
<u>12</u>			
<u>13</u>			
<u>14</u>			
<u>15</u>			
<u>16</u>			
<u>17</u>			
<u>18</u>			
<u>19</u>			
<u>20</u>			

※保険に加入希望しない場合は、この名簿の提出は不要です。

浪江町長 様

電話 () —

記

活 動 日 時	令和 年 月 日 () 午前・午後					
活 動 場 所						
活 動 人 員	人					
活 動 内 容	☐ 清掃 ☐ 除草作業 ☐ 花壇の手入れ（花苗の植栽個数 ポット） ☐ 防虫作業（防虫剤個数 缶） ☐ その他の活動（ ）					
ごみ袋使用数	種別	受領数		使用数		繰越数
防虫剤	受領数		使用数		返還数	
活動風景（活動内容のわかる写真を付してください）						